

政令番号320 ノニルフェノール

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬登録製剤	登録製剤以外殺虫剤	その他	
1	北海道							1.5E-1	0.2
2	青森県							5.1E-2	0.1
3	岩手県							1.5E-1	0.2
4	宮城県							3.0E-1	0.3
5	秋田県							7.6E-2	0.1
6	山形県							1.0E-1	0.1
7	福島県							1.5E-1	0.2
8	茨城県							4.4E-1	0.4
9	栃木県							2.5E-1	0.3
10	群馬県							2.5E-1	0.3
11	埼玉県							6.9E-1	0.7
12	千葉県							4.7E-1	0.5
13	東京都							1.6E+0	1.6
14	神奈川県							6.6E-1	0.7
15	新潟県							3.8E-1	0.4
16	富山県							1.0E-1	0.1
17	石川県							1.2E-1	0.1
18	福井県							1.2E-1	0.1
19	山梨県							1.3E-1	0.1
20	長野県							4.4E-1	0.4
21	岐阜県							3.0E-1	0.3
22	静岡県							6.8E-1	0.7
23	愛知県							7.6E-1	0.8
24	三重県							3.8E-1	0.4
25	滋賀県							1.3E-1	0.1
26	京都府							2.5E-1	0.3
27	大阪府							7.2E-1	0.7
28	兵庫県							3.7E-1	0.4
29	奈良県							1.3E-1	0.1
30	和歌山県							2.7E-1	0.3
31	鳥取県							4.5E-2	0.0
32	島根県							5.6E-2	0.1
33	岡山県							1.5E-1	0.1
34	広島県							2.0E-1	0.2
35	山口県							2.1E-1	0.2
36	徳島県							1.1E-1	0.1
37	香川県							6.5E-2	0.1
38	愛媛県							1.9E-1	0.2
39	高知県							8.7E-2	0.1
40	福岡県							5.3E-1	0.5
41	佐賀県							1.9E-1	0.2
42	長崎県							2.0E-1	0.2
43	熊本県							2.1E-1	0.2
44	大分県							1.0E-1	0.1
45	宮崎県							3.1E-1	0.3
46	鹿児島県							5.9E-1	0.6
47	沖縄県							1.2E-1	0.1
	全国							1.4E+1	14.0